

令和4年12月14日

意見発表

亀井委員

公明党神奈川県議団を代表しまして、本委員会に付託された諸議案について、意見、要望を求めます。

まず、個人情報の保護に関する法律施行条例について。社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立が求められる中、個人情報の保護に関する法律が改正され、全国的な共通ルールが本県に適用されることとなりました。このことにより、神奈川県個人情報保護条例が廃止され、新たに個人情報の保護に関する法律施行条例の制定などが行われます。このことにより、県民は、個人情報の保護が弱められるのではとの懸念をしております。したがって、県民の懸念を払拭するためにも、これまでの個人情報保護の水準を確実に維持することを強く要望します。

さらに、この法改正に伴い、データ利活用の推進を図るため、新たに行政機関と匿名加工情報の提供制度が導入されます。この制度は、県が保有する個人情報を特定の個人が識別できないように加工し、復元できないようにした情報を民間事業所に提供するとのことです。個人情報を基に加工した情報であることから、安全性を確保した上で、民間事業者に対する制度の周知や活用の支援にしっかりと努めることを要望します。

次に、神奈川県科学技術政策大綱の改定についてです。科学技術の社会実装を促進し、その成果をより効果的に県民に届けるためには、県が産学公連携のリード役を発揮することが必要と考えます。そのためには、産業界や学术界との連携を密にするとともに、県民ニーズの把握に今まで以上に努めることを要望します。

また、科学技術と社会との対話の視点については、非常に大切なことと考えます。そのためには、社会が対話のできる素地を養うことが不可欠です。県及び関係機関が科学技術イノベーションの推進と利活用の当事者として、科学技術を社会につなげていくためのコーディネート機能を発揮して、科学技術の成果を地域にしっかりと還元し、分かりやすく社会に伝えていくことを要望します。

次に、神奈川県水道広域化推進プランの(素案)についてです。神奈川県は、地域ごとの特性に合った水源の確保と水道整備を進め、現在の供給体制を整えてきたとのことであります。しかし、三浦市など小さな水道事業者については、厳しい事業環境に直面しており、他の水道事業との格差が拡大しております。広域化によって、施設の共同化、管理と経営の一体化、事業統合等による事務負担の軽減等のメリットがあります。また、職員の技術水準の向上や、職員配置の効率化による組織体制の強化とともに、技術継承のスムーズ化についても期待できると考えます。広域化についての懸念材料が多少存在することは承知をしておりますが、県が中心となって解決に努め、広域化に向けて、より一層の取組を強く要望します。

以上、意見、要望を申し述べ、本委員会に付託された諸議案について、賛成を表明して、意見発表とさせていただきます。